

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	①食品等の安全・安心の確保	
			施策の小項目名	○食品衛生対策	
主な取組	食品衛生対策			実施計画記載頁	130
対応する主な課題	①広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査を強化する。		100% 監視指導計画に基づく検査実施率				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	保健医療部衛生薬務課 【098-866-2055】					
		食品取扱施設の監視・指導・検査				

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
食品衛生監視指導事業費							当初予算額	主な財源	
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額			
県単等	直接実施	29,162	28,981	48,650	26,312	28,148	29,915	県単等	○H29年度: 食品取扱施設の監視指導等を「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」どおり実施し、順調に取組を推進することができた ○H30年度: 「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導を10,019件、食品の検査を1,249件実施する。
予算事業名							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
									○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	監視指導計画に基づく検査実施率				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	91%	122%	112%	103%	106%	100%	100.0%	28,148	順調	<p>「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値 9,641件に対し実績値 10,761件、食品の検査数は、計画値 1,466件に対し実績値 1,559件となった。また、(一社)沖縄県食品衛生協会と連携し、HACCP普及のための講習会を実施した。</p> <p>進捗状況の判定根拠と取組の効果</p> <p>食品取扱施設の監視指導及び食品の検査を「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」どおり実施し、計画値100%に対し実績値は106%で計画値を上回り、順調に取組を推進することができた。</p> <p>監視指導件数及び食品検査数ともに計画値を上回り、食品の安全性確保に寄与した。</p>
活動指標名					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
<p>①那覇市(中核市)を除く県内の食品取扱施設が約35,000施設あること、九州・沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の発生件数が多い状況にあること、本県の気候は他県等と比較し高温多湿の期間が長く細菌性食中毒が発生しやすい環境にあること並びに食中毒の発生件数が、直近の3年間では増加傾向にあることから、「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導の強化及び食品の検査を計画的かつ効果的に実施できるように取り組む。</p> <p>②食品取扱施設への「HACCP義務化への周知」及び「HACCPに関する普及促進」については、食品取扱施設を対象とした講習会等を開催し、また、各保健所で定期的に行っている食品衛生講習会へ盛り込むことで、その周知及び普及促進を図る。また、関係団体等と連携し、「HACCP」に関する普及促進に取り組む。</p>						<p>①「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」で示した数値目標 9,641件を上回り、10,761件の食品取扱施設の監視指導を行った。</p> <p>②(一社)沖縄県食品衛生協会と連携し、食品取扱施設を対象とした講習会を開催することができた。</p> <p>③食品検査施設への食品検査機器の整備を図ることができた。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

○外部環境の変化

- ・本県は九州、沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の発生件数が多い状況である。
- ・国は、平成32年度までに、食品の安全を確保する衛生管理手法の一つである「HACCP」の導入を食品取扱事業者に法的に義務化することとしている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・食中毒の発生件数については、成果指標の基準値(35件)内ではあるが、直近の3年間は増加傾向であることから、食品取扱施設に対する監視指導等を強化する必要がある。
- ・国は、平成32年度までに、食品の安全を確保する衛生管理手法の一つである「HACCP」の導入を食品取扱事業者に法的に義務化することとしている。しかしながら、食品取扱事業者の「HACCP」に関する知識や認識については、十分とは言えない状況であるため、食品取扱事業者に対し「HACCP義務化への周知」及び「HACCPに関する普及促進」を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・九州、沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の発生件数が多い状況にあること、高温多湿の期間が長く細菌性食中毒が発生しやすい環境にあること等から、「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導の強化及び食品の検査を計画的かつ効果的に実施できるように取り組む。
- ・関係団体と連携し、食品取扱施設を対象とした講習会等を開催し、平成32年のHACCP義務化に向けて周知を図る。

様式1(主な取組)

活動指標名	簡易専用水道の検査受検率				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		94.9% (H24年度)	94.5% (H25年度)	89.1% (H26年度)	80.3% (H27年度)	83.3% (H28年度)	80.3%	100.0%	3,462	順調
活動指標名					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B	進捗状況の判定根拠と取組の効果 簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置届けの提出等の際に、設置後の検査受検について指導を行った。 平成29年度の検査受検率は集計中であるが、平成28年度の県内の検査受検率は83.3%となり、概ね順調である。全国平均78.4%と比較すると高い検査受検率を維持しており、安全で良質な水を確保が図られている。		
活動指標名					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			

(2)これまでの改善案の反映状況	
平成29年度の取組改善案	反映状況
①市町村水道担当課長会議等において、引続き衛生対策の体制整備等、取組の推進を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。 ②権限移譲された全市町村へ、衛生対策の体制整備等への更なる取組を促すなど検査受検率向上を図る。	①市町村水道担当課長会議等において、衛生対策の体制整備等、取組の推進を促した。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促した。 ②簡易専用水道及び専用水道に関する権限が移譲されている一部市町村に、権限移譲後の衛生対策の体制整備等への取組を促した。



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)等により、簡易専用水道及び専用水道に関する権限が一部市町村に移譲されており、権限移譲された市町村の担当機関が検査について把握できていない可能性がある。

○外部環境の変化

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県内の検査受検率は全国と比較して高水準であり、これを維持していくためにも、引き続き市町村水道担当課長等に対し衛生対策の教育訓練、また水道事業者を介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。

・権限移譲された市町村においても、担当部局に対し衛生対策の教育訓練、それを介し設置事業者へ啓発等を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。

・権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。